

2024 年度 広島大学病院皮膚科研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは広島大学病院皮膚科を研修基幹施設として、県立広島病院皮膚科、広島市立北部医療センター安佐市民病院皮膚科、JA尾道総合病院皮膚科、JR広島病院皮膚科、JA広島総合病院皮膚科、中国電力（株）中電病院皮膚科、川崎医科大学附属病院皮膚科を研修連携施設として、また、国立病院機構東広島医療センター皮膚科、中国労災病院皮膚科、マツダ（株）マツダ病院皮膚科、市立三次中央病院皮膚科、特定医療法人あかね会土谷総合病院皮膚科、公立みつぎ総合病院皮膚科、JA吉田総合病院皮膚科、庄原赤十字病院皮膚科、国立病院機構呉医療センター・中国がんセンター皮膚科、国立病院機構広島西医療センター皮膚科を研修準連携施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。（項目 J を参照のこと）

C. 研修体制：

研修基幹施設：広島大学病院皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：田中暁生（教授）

専門領域：アトピー性皮膚炎、蕁麻疹、痒疹、皮膚アレルギー

指導医：高萩俊輔 専門領域：皮膚アレルギー、皮膚科一般

指導医：菅 崇暢 専門領域：皮膚外科、皮膚腫瘍、熱傷、皮膚科一般

指導医：森桶 聡 専門領域：皮膚科一般、蕁麻疹

指導医：松尾佳美 専門領域：皮膚科一般、膠原病

施設特徴：専門外来として、アレルギー外来、形成外来を設けており、
外来患者数は 1 日平均 70 名にのぼり、豊富な経験を積むこ

とが可能。また、年間手術件数は 300 件を超える。研究の面では、いくつかのグループを作り、指導医との連携を強め、多様な研究結果を創出している。

研修連携施設：県立広島病院皮膚科

所在地：広島県広島市南区宇品神田 1-5-54

プログラム連携施設担当者（指導医）：田中麻衣子（主任部長）

研修連携施設：広島市立北部医療センター安佐市民病院皮膚科

所在地：広島県広島市安佐北区亀山南 1-2-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：中村吏江（部長）

研修連携施設：J A 尾道総合病院皮膚科

所在地：広島県尾道市平原 1-10-23

プログラム連携施設担当者（指導医）：亀頭晶子（主任部長）

研修連携施設：JR 広島病院皮膚科

所在地：広島県広島市東区二葉の里 3-1-36

プログラム連携施設担当者（指導医）：森岡理恵子（主任部長）

研修連携施設：中国電力(株)中電病院皮膚科

所在地：広島県広島市中区大手町 3-4-27

プログラム連携施設担当者（指導医）：頼田友里（部長）

研修連携施設：J A 広島総合病院皮膚科

所在地：広島県廿日市市地御前 1-3-3

プログラム連携施設担当者（指導医）：梅田直樹（主任部長）

研修連携施設：川崎医科大学附属病院皮膚科

所在地：岡山県倉敷市松島 577

プログラム連携施設担当者（指導医）：青山裕美（教授）

研修準連携施設：国立病院機構東広島医療センター皮膚科

所在地：広島県東広島市西条町寺家 513

研修準連携施設：中国労災病院皮膚科

所在地：広島県呉市広多賀谷 1-5-1

研修準連携施設：マツダ（株）マツダ病院皮膚科

所在地：広島県安芸郡府中町青崎南 2-15

研修準連携施設：市立三次中央病院皮膚科

所在地：広島県三次市東酒屋町敦盛 531

研修準連携施設：特定医療法人土谷総合病院皮膚科

所在地：広島県広島市中区中島町 3-30

研修準連携施設：公立みつぎ総合病院皮膚科

所在地：広島県尾道市御調町市 124

研修準連携施設：JA 吉田総合病院皮膚科

所在地：広島県安芸高田市吉田町吉田 3666

研修準連携施設：庄原赤十字病院皮膚科

所在地：広島県庄原市西本町 2-7-1

研修準連携施設：国立病院機構呉医療センター・中国がんセンター皮膚科

所在地：広島県呉市青山町 3-1

研修準連携施設：国立病院機構広島西医療センター皮膚科

所在地：広島県大竹市玖波 4-1-1

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる。

研修管理委員会委員

委員長：田中暁生（広島大学病院皮膚科教授）
 委員：高萩俊輔（広島大学病院皮膚科准教授）
 ：森桶 聡（広島大学病院皮膚科診療講師）
 ：田中麻衣子（県立広島病院皮膚科主任部長）
 ：中村吏江（広島市立北部医療センター安佐市民病院皮膚科部長）
 ：亀頭晶子（J A尾道総合病院皮膚科主任部長）
 ：梅田直樹（J A広島総合病院皮膚科主任部長）
 ：森岡理恵子（J R広島病院皮膚科主任部長）
 ：頼田友里（中国電力（株）中電病院皮膚科部長）
 ：青山裕美（川崎医科大学附属病院皮膚科教授）
 ：中島恵美（広島大学病院 10 階西病棟看護師長）

前年度診療実績：

	皮膚科		局所麻酔 年間手術数 (含生検術)	全身麻酔年 間手術数	指導医数
	1 日平均外 来患者数	1 日平均入 院患者数			
広島大学病院	73.0 人	11.3 人	483 件	123 件	4.8 人
県立広島病院	38.4 人	7.0 人	522 件	70 件	1 人
広島市立北部医療センター 安佐市民病院	48.1 人	5.0 人	911 件	43 件	1 人
J A尾道総合病院	32.1 人	3.7 人	286 件	52 件	1 人
J R広島病院	30.0 人	4.0 人	307 件	0 件	1 人
J A広島総合病院	40.0 人	4.1 人	591 件	42 件	1 人
中電病院	24.2 人	0.2 人	134 件	0 件	1 人
川崎医科大学附属病院	60 人	11.6 人	710 件	74 件	0.2 人
合計	345.8 人	46.9 人	3944 件	404 件	11 人

D. 募集定員： 8 人

E. 研修応募者の選考方法：

書類審査，面接試験により決定（広島大学病院皮膚科のホームページ等で公表する）。また，選考結果は，本人あてに別途通知する。なお，応募方法については，応募申請書を広島大学病院皮膚科のホームページよりダウンロードし，履歴書と併せて提出すること。

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は、研修開始年の 3 月 31 日までにプログラム登録申請書に必要事項を記載のうえ、プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後、同年 4 月 30 日までに皮膚科領域専門医委員会（hifusenmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先

広島大学病院 皮膚科

診療講師 森桶 聡

TEL：082-257-5237

FAX：082-257-5239

H. 到達研修目標：

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムの p.26～27 には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 広島大学病院皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患，稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え，教育・研究などの総合力を培う。また，少なくとも 1 年間の研修を行う。
2. 県立広島病院皮膚科，広島市立北部医療センター安佐市民病院皮膚科，JA 尾道総合病院皮膚科，JR 広島病院皮膚科，JA 広島総合病院皮膚科，中電病院皮膚科，川崎医科大学附属病院皮膚科では，急性期疾患，頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い，地域医療の実践，病診連携を習得し，広島大学病院皮膚科の研修を補完する。これらの研修連携施設または，指導医不在の医師もしくは医長として研修を行う研修準連携施設のいずれかで，原則として少なくとも 1 年間の研修を行う。
3. 準連携施設である土谷総合病院皮膚科，庄原赤十字病院皮膚科，公立みつぎ総合病院皮膚科，JA 吉田総合病院皮膚科，広島西医療センター皮膚科では指導医不在の一人医長として研修を行う可能性がある。準連携施設の市立三次中央病院皮膚科，東広島医療センター皮膚科，中国労

災病院皮膚科，マツダ病院皮膚科，呉医療センター・中国がんセンター皮膚科では，医長もしくは指導医不在の医師として，研修を行う可能性がある。研修する専攻医は，前者は広島大学病院皮膚科の指導医と密に連絡を取り，診療の相談，カンファレンスや学術講演会，セミナーへの参加を随時行う。

J. 研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは，以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。

ただし，研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また，記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修 1 年目	研修 2 年目	研修 3 年目	研修 4 年目	研修 5 年目
a	基幹	連携 /準連携	連携 /準連携	基幹/連携/ 準連携	基幹
b	基幹	連携 /準連携	連携 /準連携	連携 /準連携	連携 /準連携
c	基幹	連携 /準連携	連携 /準連携	連携 /準連携	大学院
d	基幹	連携 /準連携	大学院 (臨床)	大学院 (研究)	大学院 (研究)
e	連携	連携/ 大学院 (臨床)	大学院 (臨床)	大学院 (研究)	大学院 (研究)

注：指導医不在の準連携施設での研修は，最長 2 年まで研修期間として認められる。

- a：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。研修 4 年目から，あるいは最終年次に基幹施設で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として 1 年ごとで異動するが，諸事情により 2 年間同一施設もあり得る。
- b：ただちに皮膚科専門医として活躍できるように連携施設にて臨床医としての研修に重点をおいたコース。
- c：研修後半に，博士号取得のための研究を開始するプログラム。博士号取得

の基本的コース。

- d：研修 3 年目より研究を開始し，早期より研究の方法を学ぶコース。臨床研修の期間は短くなるため，カリキュラムが終了できなければ 6 年目以降も大学，ないし連携施設での研修を行う。
- e：専門医取得と博士号取得を同時に目指すハイパーコース。多大な努力を 5 年間持続する必要がある。特に 4 年目，5 年目は濃密な臨床研修を行わないとカリキュラム修了は困難である。カリキュラムを修了できない場合は 6 年目も基幹施設で研修することを前提とする。

2. 研修方法

1) 広島大学病院皮膚科

外来：問診，処置業務を行う。また指導医の監督下，外来診察，各種検査，治療を経験する。

病棟：指導医の指導のもと担当患者の診察，検査法，外用療法，手術手技，病状説明法を習得する。毎週の病棟回診やカンファレンスで症例プレゼンテーションを行い，指導と評価を受ける。

日本皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。また，皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全や感染対策に関する講習会に定期的に参加する。年に 1 編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	カンファレンス 教授回診	外来	外来	外来	病棟※	病棟※
午後	病棟 カンファレンス	病棟 手術 特殊検査	病棟 手術	病棟 手術	病棟 特殊外来		

●休日の日直・宿直は 1 回／月，平日の宿直は 2 回／月程度を予定

●緊急手術、受け持ち患者の容態急変等の場合は必要に応じ時間外研修を行う

※休日の病棟処置当番は 4～5 回／月を予定

2) 連携施設

県立広島病院皮膚科

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，

処置，手術法を習得する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟 外来	病棟 手術	病棟 外来	病棟 外来	病棟 外来	病棟	病棟
午後	検査 外来 病棟	手術 病棟	褥瘡回診 病棟 カンファレンス	検査 外来 病棟	検査 病棟		

※日当直は1回／月を予定

※土日の病棟処置は月4回程度を予定

※2023年6月より若干の外来枠変更を予定している

● 施設の特徴

地域の基幹病院として，皮膚科 common disease の外来診療から，難治性皮膚疾患への対応，乾癬に対する生物学的製剤の投与，重症患者の入院診療，皮膚科救急，皮膚悪性腫瘍まで，すべての皮膚疾患の診療を行っている。

● 局所麻酔年間手術数（含生検術）

令和4年度 局所麻酔手術 522 件

● 全身麻酔年間手術数

令和4年度 全身麻酔手術 70 件

広島市立北部医療センター安佐市民病院皮膚科

常勤医師 3 名の皮膚科医が勤務する。指導医の下，広島市北部の基幹病院として，皮膚救急疾患，自己免疫疾患，皮膚悪性腫瘍等に接し、それらの処置法・手術法等を習得する。皮膚科学会主催の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。さらに皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土日
午前	9:00 外来診察 (3 診制)		手術室 手術	9:00 外来診察 (3 診制)		病棟
午後	手術室手術	外来手術 検査 手術カンファレンス	外来 (3 診制) 症例カンファ レンス	外来手術 検査 1 診は外来 (再診のみ) 病理カンファレンス	手術室 手術	

※当直は 1～2 回／月である。

※平日夜間、休日は皮膚科待機医師 1 名により、急患や病棟患者の急変に対応する。

施設の特徴

・広島市安佐北区可部地区にある、病床数 434 床の病院であり、広島市の北部から広島県北西部、さらに島根県の一部を含む医療圏約 40 万人の基幹病院である。

・手術症例が多く、必要に応じて手術に加え化学療法や免疫チェックポイント阻害剤治療、放射線療法なども行っている。また、血液内科と連携して皮膚悪性リンパ腫の治療も行っている。

・日本皮膚科学会の生物学的製剤承認施設であり、乾癬に対する生物学的製剤による治療は県内有数の症例数を有する。

・熱傷、膿瘍、壊死性筋膜炎、糖尿病性壊疽などの重篤な外傷や感染症についても、必要に応じて他科や ICU と連携をとり積極的に治療をしている。

● 局所麻酔年間手術数（含生検術）

令和 4 年度 911 例

● 全身麻酔年間手術数

令和 4 年度 43 例

J A尾道総合病院皮膚科

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。新患・手術・病理のカンファレンス，抄読会に参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	病棟	病棟
午後	手術室手術	検査 外来手術 褥瘡回診	検査 外来手術 特殊外来	検査 外来手術 カンファレンス	手術室手術		

※当直は 2～3 回／月

※平日夜間，休日は皮膚科の待機が決まっており，急患や病棟患者の急変に対応。

- 施設の特徴
 - ・ 皮膚良性・悪性腫瘍症例が多く手術を多数経験できる。
 - ・ 重症薬疹，膠原病，悪性リンパ腫のような稀少症例も他科と連携して診断・治療まで対応している。
 - ・ 乾癬患者の各種生物学的製剤や重症円形脱毛症のステロイドパルス治療なども積極的に行っている。
- 局所麻酔年間手術数
令和 4 年度 286 例 （皮膚生検 141 例を含む）
- 全身麻酔年間手術数
令和 4 年度 52 例

J R 広島病院

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。広島大学病院皮膚科のカンファレンス，抄読会等に週 1 回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミ

ナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会等に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	病棟	病棟
午後	外来 病棟	手術 病棟	外来 病棟	手術 病棟	外来 病棟		

※当直は1回/2ヶ月を予定(日曜日)一但し、未就学児を養育している女性医師は原則宿直が免除されます。

※土・日・祝日は、月数回入院患者の処置のため出勤します。

● 施設の特徴

- ・3ヶ月に1回当院で「広島皮膚臨床病理組織検討会」を開催しており、当院に勤務する医師は同検討会への出席を義務付けています。

● 局所麻酔年間手術数

令和4年 149件

● 全身麻酔年間手術数

令和4年 0件

中国電力(株)中電病院皮膚科

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、診療法、手術法を習得する。週に1回カンファレンスの時間を設けるが、適宜相談症例があればカンファレンスを行う。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	病棟	病棟
午後	手術	レーザー	外来	手術	レーザー		

	病棟	外来 病棟	病棟 褥瘡回診	病棟	外来 病棟		
--	----	-------	------------	----	-------	--	--

※当直は 1～2 回／月を予定

※土曜、日曜、祝日は入院患者の処置、回診を行う。

● 施設の特徴

- ・ 広く一般皮膚科を学ぶことができる。
- ・ 色素レーザー（赤あざなど）、美容レーザー（しみ、脱毛）を有しており、保険・保険外美容診療あわせて、週 2 回レーザー外来を行っている。
- ・ 他科との密な相談・連携を行いやすい病院である。
- ・ 基幹施設である広島大学病院とも距離的に近く、大学病院のカンファレンスに参加することも可能である。

● 局所麻酔年間手術数（含生検術）

令和 4 年度 134 例（うち生検 24 例）

● 全身麻酔年間手術数

令和 4 年度 0 症例

J A 広島総合病院皮膚科

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。また，可能な範囲で論文の作成を努力する。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	手術 (手術室)	外来	外来	外来	病棟	病棟
午後	病棟 検査 小手術	手術 (手術室)	病棟 検査 小手術	病棟 検査 小手術	病棟 検査 小手術		

※当直は 2 回／月を予定

※平日夜間，休日は皮膚科の待機が決まっており，急患や病棟患者の急変に対

応。

- 施設の特徴

広島県西部の基幹病院として、種々の患者さんの治療など行っている。救急部も充実しており、夜間など対応も積極的に行っている。皮膚科においても、可能な範囲で患者さんの診療など行っている。

- 局所麻酔年間手術数

令和 4 年度 591 件

- 全身麻酔年間手術数

令和 4 年度 42 件

川崎医科大学附属病院皮膚科

外来：上級医の指導のもと、皮膚科外来診察，検査，処置、手術を含めた治療を経験・習得する。自身の外来も担当しコミュニケーション能力を身につける。救急当直をおこない第一線の救急医療における対処法を習得する。

病棟：病棟医長総括のもと、指導医と専攻医で 2-3 の診療チームを構成する。専攻医は担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を経験・習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い，評価を受ける。メディカルスタッフとチーム医療に参加する。

皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全・倫理講習会などに定期的に参加する。年に 1 編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 病棟	外来 病棟	手術 外来	手術 外来	外来 病棟	外来 病棟	
午後	外来 病棟	病棟 回診・病 理・臨床カ ンファレンス	手術 病棟	手術 病棟	外来 病棟		

＊救急当直は月 1 回以上、病棟当直は 2 か月に 1 回

・施設の特徴

外来患者数は 1 日平均 70 名にのぼり、豊富な経験を積むことが可能。また、岡山県西部、北部および広島県東部の皮膚癌治療センターとなっており、年間手術件数は 740 名を超える。研究の面では、いくつかのグループを作り、指導医との連携を強め、多様な研究結果を創出している。

- ・局所麻酔手術数(含む:生検術、レーザー) 710 件 (令和 4 年度)
- ・全身麻酔手術数(含む:生検術、レーザー) 74 件 (令和 4 年度)

3) 大学院(臨床)

基本的に日中は大学病院にて 1) と同様にフルタイムで研修し、17 時以降、大学院講義出席、臨床研究、論文作成等を行う。

4) 大学院(研究)

皮膚科以外の臨床教室、基礎教室にて皮膚科に関連する研究を行う。この期間、大学病院での研修および達成度評価・年次総合評価は不要とする。

5) 研修準連携施設

JA 吉田総合病院、公立みつぎ総合病院、市立三次中央病院、東広島医療センター、土谷総合病院、庄原赤十字病院、中国労災病院、マツダ病院、広島西医療センター、呉医療センターでは現在指導医が不在であるが、地域医療を担う重要な医療機関である。これらの施設では皮膚科医として独立した診療が出来るよう経験と知識をより深化するために、1 人での診療を行うことがある。また、基幹施設および近隣の研修連携施設と診療連携を行い指導医とディスカッションすることを通じて研修内容を補完し充実させることができる。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1 年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2 年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	皮膚科専門医受験申請受付

8	
9	研修プログラム管理委員会を開催し、専攻医の研修状況の確認を行う (開催時期は年度によって異なる)
10	
11	
12	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施 試験合格後：皮膚科専門医認定
1	
2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し、年度評価を行う。

K. 各年度の目標：

- 1, 2年目：主に広島大学病院皮膚科において、カリキュラムに定められた一般目標、個別目標（1.基本的知識 2.診療技術 3.薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4.医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5.生涯教育）を学習し、経験目標（1.臨床症例経験 2.手術症例経験 3.検査経験）を中心に研修する。広島大学病院皮膚科においては、カンファレンス準備、病名整理、写真整理を規定回数以上行い、自己研鑽学習を兼ねる。
- 3 年 目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。
- 4, 5年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。
3年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形で研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った医師となることを目標とする。
- 毎 年 度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、広島地方会には可能な限り出席し、発表する。皮膚科医会をはじめとする院外の各種勉強会にも規定回数以上参加し、発表する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMed などの検索や日本皮膚科学会が提供する E-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修手帳」を，日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，利用すること。
2. 専攻医研修管理システムおよび会員マイページ内に以下の研修実績を記録する。

経験記録（皮膚科学各論，皮膚科的検査法，理学療法，手術療法），講習会受講記録（医療安全，感染対策，医療倫理，専門医共通講習，日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会，専攻医選択講習会），学術業績記録（学会発表記録，論文発表記録）。

3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医，指導医，総括プログラム責任者は専攻医研修管理システムを用いて下記（M）の評価を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を，日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，確認すること。特に p. 15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと，知識の習熟度，技能の修得度，患者さんや同僚，他職種への態度，学術活動などの診療外活動，倫理社会的事項の理解度などにより，研修状況を総合的に評価され，「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」のA. 形成的評価票に自己評価を記入し，毎年3月末までに指導医の評価を受ける。また，経験記録は所定の評価期間内に指導医の確認を受ける。
2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価，指導医に対する評価，研修施設に対する評価，研修プログラムに対する評価を記載し，指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また，看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。

4. 研修プログラム責任者は、研修プログラム管理委員会を開催し、提出された評価票を元に次年度の研修内容、プログラム、研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時まで全ての記載が終わった「研修の記録」、経験症例レポート 15 例、手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し、総括評価を受ける。
6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断，異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大 6 ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要がある場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O. 労務条件，労働安全：

労務条件は勤務する施設の定める条件に従うこととする。
給与、休暇等については各施設の人事担当部署に問い合わせること。

2023 年 4 月 9 日
広島大学病院皮膚科
専門研修プログラム統括責任者
田中 暁生